



## 「橋型クレーンのフックが抜け、重傷事故」

屋外の橋型クレーン（定格荷重：5トン）で、鉄骨運搬作業中に、フックが脱落し、災害が発生した。

### ☆災害発生状況

一般機械加工製造業で、屋外ヤード作業において、上記クレーンを地上操作で鉄骨（H鋼  $0.8m \times 0.4m \times 12.2m$ 、重さ 4.7t）の移動作業中（運転者と玉掛者の2人作業）に発生した。

地上高さ約2.5mまで吊り上げ、トラックに積込むため横行移動中、回転灯にキャップタイヤーケーブルが引っ掛けたため、操作ボタンをはなしたが、ブレーキの利きが悪く、吊り荷が流れたので、逆方向にスイッチを入れた途端、シープロックよりフックが脱落し、鉄骨が落下して、被災者（運転者、48才）

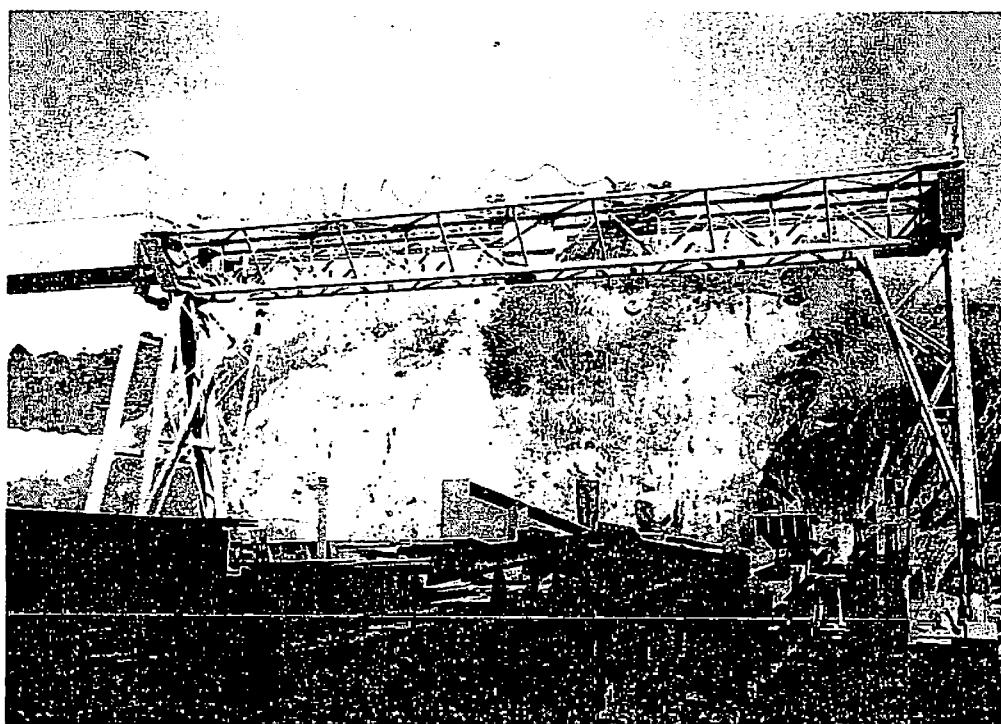
のすぐそばの鉄骨の端に当たり、その反動で、下肢と腰部を強打し、座骨骨折、尿道損傷、下腿切創の重傷を負った。

### ☆事故の原因

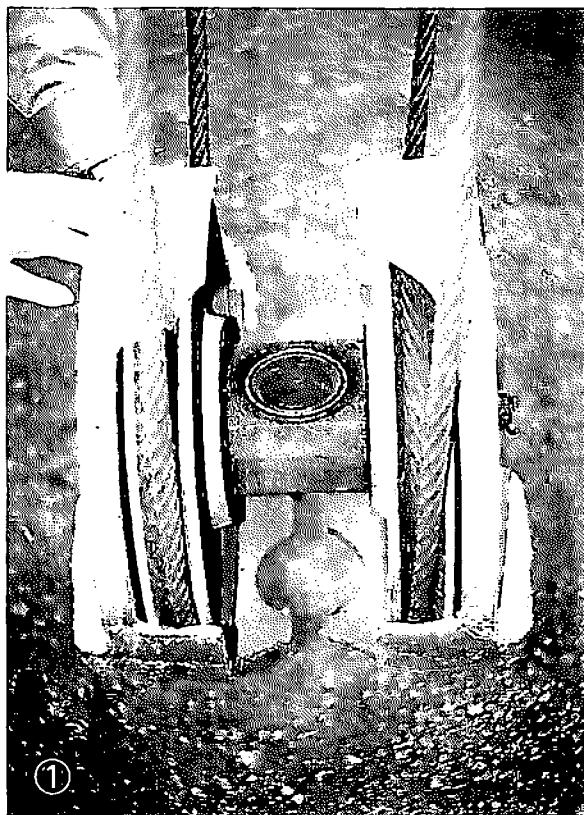
1. フック及びフックナットのネジ部の腐食によりシープロックからフックが脱落したこと。
2. ホイストの横行ブレーキの利きが悪かったこと。
3. ホイスト横行中に、ペンドントスイッチのケーブルが回転灯に引っ掛けたこと。
4. 積み上げられた不安定な鋼材の上を移動してクレーンの運転をしていたこと。

### ☆防止対策

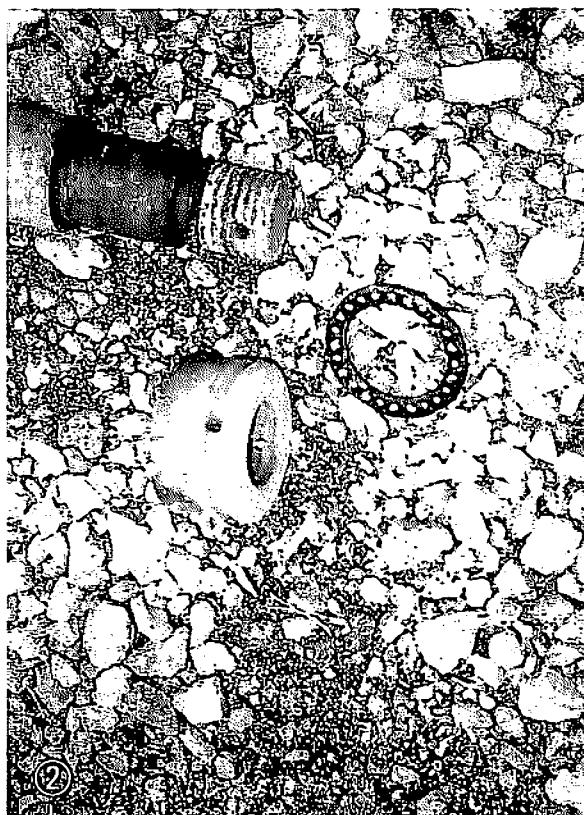
クレーンのフックのネジ部の腐食により、フックの脱落であるが、今後、このような事



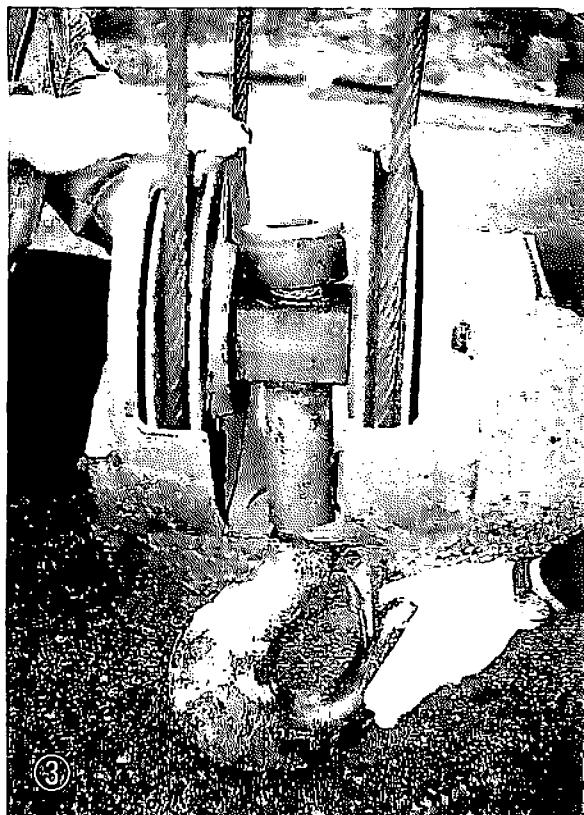
事故現場



①



②



③

①フックが脱落したシーブロック

②フックのネジの磨耗状況 ベアリングとキャップ

③脱落したフックをシーブロックに装着した状況

故の防止対策として次の措置をすること。

1. 年次検査、月例検査及び作業開始前点検等の検査点検体制を確立し、周知徹底を図ること。
2. フックのネジ部等、屋外設備については雨水等による浸食防止の措置をすること。
3. クレーン横行の際、ペンダントスイッチのケーブルが移動にともなって障害となる回転灯を移設すること。
4. 屋外ヤードに積み上げられた建築用鋼材を整理整頓する等、クレーン運転者が安全に、荷の移動とともに移動できる通路を確保すること。